

阪水議発第 25 号
令和3年10月27日

阪神水道企業団
企業長 吉田延雄様

阪神水道企業団議会
議長 村野誠



阪神水道企業団が実施する建設工事の発注に関する要望書

コロナ禍において、構成市の経済が甚大な影響を受けている中、構成市の一般会計から繰出金を受けており、構成市の一部事務組合として水道用水供給事業を行っている阪神水道企業団（以下「企業団」という。）は、構成市市民が支払う水道料金によって成り立っており、構成市の経済発展に協力する必要がある。

また、災害が多発しており、南海トラフ地震も近い将来の発生が予想されているが、多くの業種で人手不足が懸念されており、災害発生時等における人材確保の観点からも、構成市内に所在する企業（以下「地元企業」という。）の育成に努めていく必要がある。

については、企業団が実施する建設工事の発注において、「公平性、競争性及び透明性」を確保した上で、原則、地元企業への発注がなされるように、発注方法等を速やかに検討されるよう要望する。

